

元気な草加 優しい越谷

NEWS LETTER

衆議院議員・弁護士

細川律夫



2006年4月14日 No.114

細川律夫国会事務所 TEL 03-3508-7513 FAX 03-3593-7148

細川律夫後援会本部 TEL 048-966-5115 FAX 048-965-8818

E-mail : g04091@shugiin.go.jp ホームページ : <http://minshu.org/hosokawa/>

民主党は小沢新代表で再出発



メール問題に端を発した前代表に辞任を受け、4月7日、両院議員総会で民主党の新しい代表

に小沢一郎議員が選ばれました。私（細川律夫）自身は、菅直人元代表の推薦人に名を連ね、今回は菅さんの代表復帰に期待しておりましたが、小沢代表と決まった以上、新執行部に全面協力をし、党の結束を最優先し、政権交代に向け再出発する決意です。政策面で活発な議論をしながら、決定したことは一致して守り、一丸となって政府・与党を追い込んでいくという姿勢こそ、多くの国民に期待されていることだと思えます。メール問題で失った信頼感を一刻も早く取り戻すのが最大の課題です。

（細川律夫HP今日の一言より）

衆議院では法案審議進む

通常国会も後半に入り、行政改革、医療制度改革など法案の審議に焦点が移ります。

細川律夫代議士は予算の筆頭理事として前半国会ではほぼ毎日、予算委員会で活動してきましたが、今度はメインステージを法務委員会に移し、何度か質問に立つなど、忙しい日々を送っています。

もう一つ、政治倫理公選法の特別委員会にも所属

し、こちらも法案が審議される予定です。

国交委で運輸の安全を質す

細川律夫議員は、3月10日に国土交通委員会で、また、14日、31日、4月12日には法務委員会で、それぞれ質疑をしました。

国土交通委員会は、運輸の安全がテーマでした。昨年の鉄道事故や航空のトラブルを教訓に、交通運輸全体の事故調査をどうしていくか、といった点について国土交通大臣に質しました。



国土交通委員会で北側大臣に質問する細川代議士

保護観察制度について議論

14日の法務委では、保護観察制度のあり方が大きな論点でした。昨年は仮釈放中の者による大きな事件があり、国民を驚かせました。罪を犯した人を更正させ社会復帰させるための制度について法務大臣と議論しました。

入管法では修正案提出者に

また、3月29日には入管法改正案の審議で、民主党から外国人入国者から指紋情報を提出させることについて、人権上の配慮からこれを凍結するなど修正案を提出し、その提案者として答弁に立ちました。



民主党の修正案について答弁する細川律夫議員
となりは石原伸晃法務委員長

外国人への人権侵害を批判

3月31日には一般質疑で、外国人女性と日本人男性の間に生まれた子が日本国籍を取得できない現状を批判しました。2日前に、東京地裁で違憲判決が出たため急遽取り上げたものです。この裁判は、フィリピン人女性が日本人男性との間に子を設け、男性が出生後認知をしたという件で、今の法律では出生以前に認知しなければその子は日本国籍を取得できない、という部分が「法の下での平等に反する」ため、憲法違反とされました。細川律夫議員は、わが国が血統主義を取っているのだから、父が日本人なら当然国籍を取得させるべきではないか、と主張しました。

代用監獄で大臣と論戦

さらに、4月12日には、未決拘禁者処遇法案に対し質しました。この法案には長い歴史的背景があります。もっとも大きな論点は「代用監獄」の問題でした。わが国では、警察が被疑者を逮捕し、検察に

送った後も、多くの場合被疑者は警察の留置場に勾留されます。これは欧米先進国には見られない制度であり、代用監獄と呼ばれています。警察の施設に留置され続けると、警察官による自白の強要など不法な取調べを防止できず、被疑者に対する人権侵害の温床となります。実際、冤罪（えんざい）事件はほとんど代用監獄での自白を証拠としたものです。

この法律は、現在の制度をそのままにしつつ、処遇の改善を図るというもので、論争の中心はこの代用監獄を本来廃止すべきものとし、漸減させるのかどうか、といった点でした。

細川律夫議員は、杉浦法務大臣が、かつて弁護士だったころ弁護士会役員として、代用監獄制度反対運動に積極的に参加していたことを指摘し、「考えは当時と変わっていないか。」と迫りました。大臣は、「変わっていない。」と答えつつも、代用監獄の漸減を明言するには至りませんでした。

医療制度、教育基本法、少年法などが焦点

通常国会の会期は6月18日までですが、延長の可能性が強まっています。

中盤最大の焦点は、患者負担増大で急場をしのぐ「医療制度」関連法案ですが、終盤国会の争点は、「国と郷土を愛する」という文言の入ることが予定される教育基本法の改正、法務委員会では、警察の調査権限を大きく拡大する「少年法」改正、犯罪行為を謀議しただけで罪になる「共謀罪」などになります。

細川律夫より一言

お元気でしょうか。代表選は話し合いで決めるのではなく選挙となり、民主党いい代表選出となりました。厳しい冬が続いていた民主党に七ヶ月と春が来た感じで、小沢一郎代表を先頭に元氣張ります。よろしくお願ひ致します。